

## 令和4年度 第3回 仙台市文化財保護審議会

1. 開催日 令和5年3月20日（月）
2. 開会及び閉会の刻 14時00分開会 15時00分閉会
3. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎教育局第1会議室
4. 出席委員氏名 安藤直子委員、小野寺健委員、笠原信男委員、高嶋礼詩委員、永井康雄委員、永田英明委員、七海雅人委員、馬場たまき委員、深澤百合子委員、牧雅之委員
5. 事務局職員 柴田生涯学習部部長、都丸文化財課長、長島主査（調整担当）、長谷川管理係長、工藤整備活用係長、及川調査調整係長、関根調査指導係長
6. 会議の次第
  - 1 開会
  - 2 あいさつ  
生涯学習部長
  - 3 委員紹介
  - 4 会長・副会長選出
  - 5 議事録署名人指名
  - 6 報告事項
    - (1) 仙台市文化財保護条例の一部改正について（資料1）
    - (2) 宮城県指定有形文化財（建造物）の指定について（資料2）
    - (3) 令和4年度埋蔵文化財調査の成果について（資料3）
    - (4) 史跡仙台城跡の災害復旧について（資料4）
  - 7 審議事項
    - (1) 仙台市指定有形文化財（建造物）の指定について（答申）【非公開】（資料5）
  - 8 事務連絡
  - 9 閉会
7. 傍聴人 0人

## 8. 会議の経過及び結果

### 1 開会

### 2 あいさつ

生涯学習部長

### 3 委員紹介

### 4 会長・副会長選出

事務局 任期が改まったので、会長・副会長の選出をお願いします。仙台市文化財保護条例施行規則第2条第2項の定めにより、会長及び副会長はそれぞれ委員の互選とすることとなっている。どなたかご推薦はないか。

委員 会長は深澤委員、副会長は七海委員にお願いしてはいかがか。

委員 (異議なしの声)

(深澤委員ならびに七海委員、同意)

事務局 それでは、ここからは規則の定めにより会長に議長をお願いします。

### 5 議事録署名人指名

会長 私のほかに、永井委員を議事録署名人に指名する。

### 6 報告事項

(1) 仙台市文化財保護条例の一部改正について

事務局 (資料1により説明)

(2) 宮城県指定有形文化財(建造物)の指定について

事務局 (資料2により説明)

(3) 令和4年度埋蔵文化財調査の成果について

事務局 (資料3により説明)

(4) 史跡仙台城跡の災害復旧について

事務局 (資料4により説明)

- 会 長 報告事項は以上とのことだが、ここまでの報告に関してご質問等はあるか。
- 委 員 資料3-3 蒲生御蔵の調査について、絵図に対応するのは遺構のどの辺か。絵図に書かれていることと、発掘調査の成果がどう対応しているのか、教えていただきたい。
- 事務局 絵図との整合性については、今検討を進めている。現状では明治の初め頃の資料に細長い建物がいくつか描かれており、この部分のどれかと今回検出した遺構が対応すると考えている。それ以上の検討結果については、来年度刊行予定の報告書でお示ししたい。
- 会 長 ほかにいかがか。
- 委 員 資料4の⑨の地割れというのはどれぐらいのものか。ここは結構急斜面で崩落するとかなり危ない。
- 事務局 本丸東側に地割れがあるが、大きな地割れではなく、ひびが入ったような形である。この部分は東日本大震災後に崖面を補強する工事を行っており、今のところ大きな影響はないだろうと判断している。現状ではひび割れ自体埋まり、ほぼ分からないような状況になっている。特に巽櫓跡付近の平場に地割れが見られる。
- 委 員 優先順位を考慮しながら仙台城跡の工事をやっていくということだが、どういう順位なのか。
- 事務局 3年後の完了を目標に、早めにこの道路を開通できるよう、優先順位を考えた。
- 事務局 一番被害が多かった本丸北西石垣と西門石垣が、一番時間がかかる。この工事をするためには工事車両を通行させなければならぬが、中門石垣も危ない状態になっているので、中門石垣をまず解体して安全性を確保した上で、上の本丸北西や西門の工事に着手できるようにと考えている。中門およびその本丸北西西門が市道仙台城跡線に面していて、やはり優先度が高いと考えている。それ以外のところでは、⑩沢門下は仙台城跡線に面していないので、優先順位は高くないと考えている。
- 会 長 資料3-3の蒲生御蔵跡の成果がとても面白い。調査期間は何年間か。
- 事務局 発掘調査自体は昨年11月末で終了している。今後、追加の調査は隣接する箇所が開発がない限りは行わないが、今回の調査成果については、建設される物流倉庫の一面に展示スペースを設ける予定になっている。展示の中で過去にこの場所が蒲生御蔵と呼ばれる物流拠点であったということを紹介する。この地が江戸時代にも物流拠点であったことを市民にお示しし、興味を持っていただきたいと考えている。
- 会 長 せっかく遺跡が出たので、事業者の協力により市民に歴史的な流れを周知できる展示をお願いしたい。
- 事務局 補足すると、仙台市がここの事業者を募集した要件として、地域の歴史を後世に伝えるための展示スペースを設けることを条件としたので、実際の展示スペースや、展示方法、展示物などについては、事業者とやりとりして検討しているところである。
- 会 長 ある程度の展示面積はあるのか。

事務局 一階の一部だが、専用のスペースである。

会長 承知した。

## 7 審議事項

会長 審議事項の（１）に移る。内容が法人の財産等に関わる部分もあることから、仙台市文化財保護条例第7条、ならびに附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱第4条に基づき、本件は非公開としたいが、みなさまよろしいか。

委員 （異議なしの声）

会長 それでは非公開とする。前回諮問された仙台市指定有形文化財（建造物）の指定について、私と副会長で指定理由書の調整を事務局と行ったので、指定理由書案について事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料5により説明）

会長 ただ今の指定理由について、案の通りとしたいと思うが、いかがか。

委員 一箇所、日本語の言い回しが気になるので、そこをご検討いただきたい。

会長 ただ今のご意見を反映した内容で答申するというのでいかがか。

委員 （異議なしの声）

会長 では指定理由書の軽微な修正をした上で、答申する。

（答申書の受領）

事務局 本答申をうけまして、来週3月27日に開催される仙台市教育委員会に付議した上で新たな文化財の指定について報道にも発表し、4月中に告示される見込みである。

## 8 事務連絡

会長 本日本日予定していた内容は以上だが、事務局よりその他として何かあるか。

事務局 2点ご連絡事項を申し上げる。次回、令和5年度の最初の文化財保護審議会は、7月ごろに開催する予定である。具体的な日程については、改めてご相談の上、調整をさせていただく。最後に、この後、ご都合のつく委員のみなさまを、仙台城跡の災害復旧現場にご案内する。

## 9 閉会

会長 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。